

安全計画

共生型デイサービスWell（放課後等デイサービス）／Studioうえる（保育所等訪問支援事業）

黒字：放デイ・保育所等共通 赤字：放デイのみ

☆安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・緊急連絡先 ・散歩、公園点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・避難経路 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・エアコン ・プール等の用具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・散歩、公園点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・遊具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・消防点検 ・防災グッズ
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・加湿、空気清浄機 ・散歩、公園点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・エアコン ・避難経路 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・散歩、公園点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・遊具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・車両点検 ・消防点検 ・防災グッズ

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定(改訂) 時期	見直し予定時期	掲示・管理場所
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	2022.4	年1回	閲覧ファイル・事務所
新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画（BCP）	2022.4	年1回	閲覧ファイル・事務所
自然災害発生時における業務継続計画（BCP）	2022.4	年1回	閲覧ファイル・事務所
虐待の防止のための指針	2022.4	適宜	閲覧ファイル・事務所
身体拘束適正化のための指針	2022.4	適宜	閲覧ファイル・事務所
事故防止・緊急時対応マニュアル	2020.5	適宜	閲覧ファイル・事務所
相談・苦情マニュアル	2020.5	適宜	閲覧ファイル・事務所
防犯対策マニュアル	2024.4	適宜	閲覧ファイル・事務所
個人情報保護マニュアル	2023.4	適宜	閲覧ファイル・事務所
送迎マニュアル	2024.12	適宜	閲覧ファイル・事務所

☆児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所内の活動における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・交通安全（交通ルールを理解を深め、安全に行動ができる）
- ・避難訓練（災害に対する理解を深め、速やかに避難ができる）
- ・熱中症対策（水分についての大切さや摂取方法、クーリングなどの理解を深め、熱中症予防を図る）
- ・遊具や散歩の事故防止（おもちゃや、公園の遊具、散歩時の注意点などの理解を深め、安全に遊べる）

(2) 保護者への説明・共有

通年

- ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、入口付近に掲示し、周知を図る
- ・ホームページに掲示する
- ・契約時に説明し周知を図る

☆訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ	・車両内見落とし防止訓練	・消火避難訓練	・感染予防（机上・訓練）	・感染症BCP（机上）	・防犯対策	・災害BCP（机上）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ	・感染症BCP（訓練）	・消火避難通報訓練	・感染予防（机上・訓練）	・車両内見落とし防止訓練	・救急対応（心肺蘇生・AED等）	・災害BCP（訓練）

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
消火避難（通報）訓練	全ての職員・利用児童
その他の訓練	全ての職員

(3) 研修・講習

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ	・接遇	・不審者対応	・感染対策	・個人情報、プライバシー保護	・虐待防止、身体拘束	・非常災害時対応
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ	・療育について	・事故発生予防、再発防止	・感染対策	・送迎について	・障害者総合支援法について	・安全計画見直し

(4) 行政等が実施する訓練、講習

- ・安全運転管理者法定講習（年1回、8月頃）
- ・救急救命講習（消防）
- ・総合防災一斉訓練（各市町村）
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）

(5) 再発防止の徹底（ヒヤリハット、事故報告等の共有方法と活用方法）

- ・ヒヤリハットについては、所定の用紙に記載し、事業所にて回覧
- ・事故報告書については、所定の用紙に記載後、報告者、危機管理委員、所長の3名にて、発生の要因、今後の対策を検討し、夕礼にて全職員へ周知。その後、3か月後に改善策後の状況を報告する

(6) その他の安全確保に向けた取り組み

- ・**3列シート以上の送迎車における置き去り防止安全装置の設置済**
- ・利用予定の児童が予定外にお休みした場合の保護者への連絡の徹底
- ・学校等への立ち入りの際のルール事項のまとめと聞き取り（送迎、訪問時）

☆ 安全計画は、本法人の事業所に掲示、閲覧できるように保管するとともに、ホームページにおいていつでも閲覧が可能な状態とする。

☆ 安全計画を作成するにあたり、様々な施設等の安全計画を参考にさせていただきました。この場を持ちまして、お礼申し上げます。

有限会社 足柄リハビリテーションサービス

<部署・事業所>

- ・通所事業

共生型デイサービスWell（放課後等デイサービス）

Studioうえる（保育所等訪問支援事業）

附則

本計画は2024年4月1日より施行する

初版